

(4) 防護措置等

☐不要（離隔距離 20 m以上）

☐要 （離隔距離 m以上）

防護措置の方法

6. 事故発生時の措置

7. 煙火取扱従事者名簿（打揚業者名 ）

氏 名	生 年 月 日	現 住 所	職 業	職務分担及び 主な作業内容	経 験	手 帳 等 の 種 類			
						保	甲	乙	無
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								

備 考 臨時雇については通常の職業（農業、会社員、店員等）を記載し、職務分担は予め定めた玉の保管係、打揚薬投入係、打揚玉運搬係、点火係、筒の整理係、早打ちの焼金係等を記載すること。

8. 打揚筒又は仕掛煙火の据付及び固定方法（打揚業者が2以上の場合であって、固定方法がそれぞれ異なる場合は、異なる方法ごとに作成すること。）

9. 付近の見取図及び消費場所内配置図（消費場所付近の状況が確認できること。）

（打揚筒、枠組、裏打、スターメイン及び乱玉等の設置場所並びに煙火置場の位置、防護 材の設置場所、警戒札、見張人等を明記すること。）